

公聴会の開催の中止について（公告）

新潟県都市計画公聴会規則（昭和44年新潟県規則第75号）第5条の規定により、村上市都市計画道路の変更素案についての公聴会の開催を中止する。

平成24年10月12日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 中止となる公聴会の日時
平成24年10月23日（火） 午後2時から
- 2 中止となる公聴会の開催場所
村上市役所 大会議室
村上市三之町1-1